

案文

市街化された都市において、都市河川やお濠等の水辺は、ゆとりと潤いのある良好な生活環境を確保するための貴重な資源であり、特に千代田区では、歴史的な文化資源である皇居をとりまく濠と河川は、まちの景観を形づくる基盤でありオープンスペースとして貴重な財産でもある。

一方で、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会まで2年を切るに至り、安全で快適な都市に選手、観光客等を迎えるために、より風格あるまちづくりを進めなければならない。そのためには、濠や河川の水質改善を図り、周辺環境や景観等との調和に十分配慮することが大変重要であり、急務である。

よって、濠や河川の水質改善に向け、先ずは河床のしゅんせつ工事を促進するとともに、更に、かつて江戸期には、濠等は玉川上水の水で潤っていたという史実もあることから、関係する地域と連携し、玉川上水等活用による広域的な水の循環を促進する試験通水等に着手するよう強く要望するものである。

(以上、決議する。)